

## 任期付職員(法曹資格者(弁護士))の募集について

このたび、公正取引委員会では実務経験を有する法曹資格者(弁護士)の方を採用する予定です。  
採用を希望される方は、以下の要領により御応募ください。

|          |   |
|----------|---|
| 【応募資格】   | 実務経験を有する法曹資格者(弁護士)の方<br><br>※以下のいずれかに該当する方は採用できませんので御了承ください。<br>(1)日本の国籍を有しない者<br>(2)国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者<br>・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者<br>・一般職の国家公務員としての懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者<br>・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者<br>(3)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)  |
| 【歓迎条件】   | 詳細は別紙のとおり。  |
| 【採用予定数】  | 合計10名(内訳は別紙のとおり)  |
| 【業務内容】   | 詳細は別紙のとおり。  |
| 【業務開始時期】 | 令和6年8月以降(早期の就業を希望する場合は応相談)  |
| 【採用期間】   | 採用日から原則2年間(更新もあり得ます。) <b>【任期付採用】</b>  |
| 【処遇】     | ●内閣府事務官(課長補佐級又は係長級での採用を予定しています。)<br>●「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」に基づき採用され、同法の給与に関する特例の規定が適用されます。採用されると、国家公務員法が適用されるため、弁護士業務を行うことはできません。<br>・国家公務員法に基づく再就職制限、兼職制限等が適用されます。<br>・国家公務員法及び独占禁止法に基づく守秘義務が適用されます。  |
| 【勤務地】    | 公正取引委員会(東京都千代田区霞が関)   |
| 【応募方法】   | 以下の書類を下記の提出先にメールで提出ください。 <b>また、複数の業務区分に応募される場合は、業務区分ごとに小論文を御提出ください。</b><br><b>なお、その場合は、採用を希望する業務区分の希望順位を明記してください(1つの業務区分しか希望しない場合は、記載は不要です。)</b><br>1. 履歴書(写真貼付)(様式1-1)<br>※履歴書内に「弁護士採用希望」である旨も明記してください。<br>2. 職務経歴書(これまでの職歴や実績等をA4 1~2枚程度にまとめたもの)(様式1-2)<br>3. 小論文(公正取引委員会への志望理由及び職歴や実績等を通じて得た具体的な経験を踏まえ、志望する業務内容に応じて、公正取引委員会職員としてどのように貢献できると考えているか記載したもの。A4 1~2枚程度)(様式2)<br><br>(応募書類の提出例)<br>A 課業務及びB 課業務へ応募する場合<br>・ 履歴書(1通)<br>・ 職務経歴書(1通)<br>・ 小論文(2通、A 課業務用及びB 課業務用) |
| 【応募締切】   | 令和6年4月15日(月)17:00   |
| 【選考方法】   | 1. 書類選考(上記【応募方法】に記載の1~3の書類を元に選考を実施します。)<br>2. 面接(書類選考合格者のみ実施)<br>・面接は、書類選考を実施した後、随時、行います。<br>・書類選考合格者には、電話又はメールにより、その旨お伝えするとともに、面接日の調整を行います。<br>・複数業務に応募していただいている場合は、第一希望の業務を担当する部局における面接を優先的に実施します。  |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・書類選考不合格者には、連絡を行いませんのであらかじめ御了承ください。</li> </ul>   |
| 【その他】        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者の秘密は厳守します。</li> <li>・応募書類に記載されている個人情報は、弁護士採用選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。</li> <li>・応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。</li> </ul>  |
| 【提出先・問い合わせ先】 | <p>提出先:<a href="mailto:recruit—〇—jftc.go.jp">recruit—〇—jftc.go.jp</a><br/> (件名に「任期付職員(弁護士)の応募」と御記載ください。)<br/> (迷惑メール等防止のため、アドレス中の「@」を「—〇—」としております。メール送信の際には、「@」に置き換えて利用してください。)</p> <p>問い合わせ先:<br/> 公正取引委員会事務総局官房人事課人事係<br/> 03-3581-5471(内線2409)</p> |

【別紙：業務区分ごとの採用予定数、歓迎条件及び業務内容】

|   | 【業務区分】          | 採用予定数 | 応募資格               | 【歓迎条件】   | 【業務内容】  |
|---|-----------------|-------|--------------------|--|---|
| 1 | 取引部取引企画課取引調査室業務 | 1     | 2年以上の実務経験を有する弁護士の方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者の取引慣行等に関する一定程度の知識</li> <li>○全国への出張が可能であること</li> <li>○様々な関係者とのコミュニケーション能力</li> <li>○多様なチームメンバーとの協業経験、専門知識を有しない者に対する説明能力</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な業界の流通実態、取引慣行などの実態調査に関する以下の業務</li> <li>・事業者等へのヒアリング調査の実施</li> <li>・アンケート調査の設計及び実施</li> <li>・調査結果の分析</li> <li>・関係者に対する競争政策上の問題点の指摘・指導</li> </ul> |
| 2 | 取引部取引企画課業務      | 1     | 6年以上の実務経験を有する弁護士の方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○独占禁止法・下請法に関して一定程度の知識を有すること（独占禁止法・下請法が専門である必要はない）</li> <li>○事業者の相談に対応するコミュニケーション能力</li> <li>○多様なチームメンバーとの協業経験、専門知識を有しない者に対する説明能力</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○フリーランス・事業者間取引適正化等法に関する以下の業務</li> <li>・企画立案業務及び関連する業務</li> <li>・事業者の相談対応等業務</li> <li>・事業活動の調査業務</li> </ul>   |
| 3 | 取引部取引企画課相談指導室業務 | 2     | 実務経験を有する弁護士の方      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○独占禁止法に関して一定程度の知識を有すること（独占禁止法が専門である必要はない）</li> <li>○事業者の相談に対応するコミュニケーション能力</li> <li>○多様なチームメンバーとの協業経験、専門知識を有しない者に対する説明能力</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○独占禁止法に関する事業者の相談（グリーン関係や知財関係を含む）対応業務</li> </ul>  |
| 4 | 取引部企業取引課業務      | 1     | 6年以上の実務経験を有する弁護士の方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○独占禁止法・下請法に関して一定程度の知識を有すること（独占禁止法・下請法が専門である必要はない）</li> <li>○事業者の相談に対応するコミュニケーション能力</li> <li>○多様なチームメンバーとの協業経験、専門知識を有しない者に対する説明能力</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○優越的地位の濫用・下請法に関する以下の業務</li> <li>・企画立案業務及び関連する業務</li> <li>・事業者の相談対応等業務</li> <li>・事業活動の調査業務</li> </ul>   |

|   |                   |   |               |  |                                 |
|---|-------------------|---|---------------|--|---------------------------------|
| 5 | 取引部企業取引課下請取引調査室業務 | 5 | 実務経験を有する弁護士の方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○下請取引の適正化に関して高い関心があること（下請法が専門である必要はない）</li> <li>○多様なチームメンバーとの協業経験、専門知識を有しない者に対する説明能力</li> </ul> | ○下請法違反被疑事件調査に係る企画、立案、調査及び関連する業務 |
|---|-------------------|---|---------------|--|---------------------------------|

（注1）業務区分に記載されている部署での勤務を予定

（注2）上記の業務はあくまで一例であり、具体的に担当いただく個別の業務については、採用予定者の経歴・適性や担当課室が所掌している業務の進展状況を踏まえ、決定します。